

第4回農業委員会委員の定数及び任期等検討小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年11月4日(火) 9:30~12:15					
開催場所	鹿島台町 鎌田記念ホール「多目的ホール」					
委員の出欠 出席者 欠席者×	委員長 (古川市農業委員会会長)	森谷 尚生		委員 (鳴子町住民代表)	菊地 美恵子	
	副委員長 (田尻町住民代表)	加藤 節幸		委員 (田尻町住民代表)	白旗 茂典	
	副委員長 (岩出山町農業委員会会長)	大沼 洪悦		委員 (古川市農業委員会委員)	鈴木 悟	
	委員 (古川市住民代表)	石村 明美		委員 (松山町農業委員会会長)	佐藤 晃	×
	委員 (古川市住民代表)	米城 夏江		委員 (松山町農業委員会委員)	渡邊 栄喜	
	委員 (松山町住民代表)	小原 文夫		委員 (三本木町農業委員会会長)	相沢 叡	
	委員 (松山町住民代表)	佐藤 信藏	×	委員 (三本木町農業委員会委員)	早坂 勝一	
	委員 (三本木町住民代表)	佐々木 賢司		委員 (鹿島台町農業委員会会長)	岡本 安吉	
	委員 (三本木町住民代表)	寺澤 道子		委員 (鹿島台町農業委員会委員)	高埜 仁	
	委員 (鹿島台町住民代表)	阿部 雅良		委員 (岩出山町農業委員会委員)	佐藤 佑	
	委員 (鹿島台町住民代表)	中條 勲		委員 (鳴子町農業委員会会長)	上野 忠志	
	委員 (岩出山町住民代表)	氏家 登志子		委員 (鳴子町農業委員会委員)	佐藤 博行	
	委員 (岩出山町住民代表)	鹿野 孝		委員 (田尻町農業委員会会長)	羽生 正明	
	委員 (鳴子町住民代表)	菅原 信朗		委員 (田尻町農業委員会委員)	千葉 哲弥	
				出席者26名・欠席者2名		
事務局	事務局次長 岡本 透					
	財政班：班長 金森 正彦，主任 佐々木 雅一，班員 遠藤 愛					
	総務班：囑託 千葉 敦子					
傍聴者	一般 1名 ・ 報道関係 0名					
委員長の署名						

会議次第

1. 開 会
2. 開会あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 新市農業委員会の組織等について
 - (2) 合併特例法の適用について
 - (3) 農業委員会委員の報酬について
 - (4) 次回会議の開催について
4. その他
5. 閉会あいさつ
6. 閉 会

議事の概要

1. 開会
2. 開会あいさつ…森谷委員長
3. 協議事項
 - (1) 新市農業委員会の組織等について
 - (2) 合併特例法の適用について

議長 森谷尚生委員長：新市農業委員会の組織等について，合併特例法の適用について，第3回会議までに確認されていることは，「合併後，2つ又は3つの複数の農業委員会を置くこと。」
「将来（平成20年を目安とする）は，1つの農業委員会とすること。」「農業委員会法第34条を適用し，平成17年7月19日まで，7つの農業委員会を存続させること。」ですが，これについてはよろしいですか。

委員：はい

議長 森谷尚生委員長：ご確認いただきましたので，本日の資料について，事務局から説明を求めます。

事務局 金森班長：資料に基づき，今後確認が必要な事項及び農業委員会委員の総定数の考え方について説明。

議長 森谷尚生委員長：事務局から，新市農業委員会委員の総定数の上限についての説明がありました，これについてご意見をお願いします。

中條勲委員：64人と60人を平均して62人という説明だったが，現在は101人いるので，いっきに減ずるのではなく，平均しないで64人としてはどうか。

佐藤博行委員：鳴子だけでも2つの農業委員会を置くことができる面積があり，密集地の古川を基準とするのは，過疎の広範囲にわたるところには，ものさしにはならないのではないかと。

上野忠志委員：鳴子地区で，会議の経過を報告しながら議論したところ，定数の配分について均等割を取り入れることはできないのかという意見があった。

議長 森谷尚生委員長：今問題としているのは，地域ごとの定数の配分ではなく，全体としての総定数がどのくらいが適当かということである旨を説明。

上野忠志委員：事務局から確認事項の説明があったが，委員皆さんの意見が修練された結果なのだから，その方向で進めていただいてよい。ただし，中央だけでなく地方も大切にしようにしてほしい。

高嶋仁委員：2つでも3つでも62人を総定数にするということで、それを決めてから、2つ、3つを決めるということですね。

事務局 金森班長：総定数を決めてから、2つ、3つの話しをした方が、議論がまとまりやすいのではと考え、この案を提示した旨説明。

高嶋仁委員：古川の268ha、163戸を基準とするようだが、例えば松山町は89ha、49戸でやってきており、対応ができるのか不安がある。単に古川がやっているからという数字を当てはめることには疑問がある。

渡邊栄喜委員：松山の農業委員さんが2人亡くなって、1人当りの担当が60戸ぐらい増えたとき、最初は多少不安があったが、今は解消し何とかなっている。たぶん、がんばれば差し支えないのではないか。

鈴木悟委員：古川は、平成14年の改選のとき、25人から23人に定数を減らしたが、やってみるとそれほど支障はなかった。62人は妥当なところではないか。

議長 森谷尚生委員長：古川のことを申し上げますと、古川は統一選挙まで2年間かけて、組織と業務体制の見直しをし、10の選挙区を3つにしたが、そのうち江合川の北の選挙区は、2,400haを8人で担当しており、1人当りの担当面積としては、これが限界という意見であった。ちなみに県の平均は、1人当たり、159ha、93戸となっている。

千葉哲弥委員：田尻は地区担当制をしているが、現在担当している地区から、どの位の集落が増えるかをイメージすると、がんばればやっていけるかなという気がするので、この位を目安とするのが、妥当と考える。

高嶋仁委員：1市6町の平均でも県平均を上回るのだから、合併してスリム化するということは分かるが、農家のための農業委員会だということを考えれば、1市6町の平均を使ってもよいのではないか。

岡本安吉委員：古川を基準として62人という数字が出てきたが、数字にこだわりすぎるのではないか。農業は基幹産業なのに、なぜ人数の減だけを焦点にして考えるのか。農家をリストラするようなものとも受け取れる。62という数字にこだわらず、2つなら2つの立ち上げのなかで、法定の上限の数で3年間はやるというのがいいのではないかと考える。

佐藤博行委員：農地面積と農家戸数というものさしだが、区域面積も大事だと思うが考慮しないのか。なぜ、古川を基準とするのか。1市6町が対等に合併するのだから、平均の数でよいのではないか。

事務局 金森班長：1市6町の平均を基準とすると、定数は現在と同じになること。また区域面積については、区域ごとの定数の配分の際に考慮することが可能であることを説明。

小原文夫委員：聞いていると、事務局の案でがんばればできるという意見が多かったように思います。また、20年には1つになるという方向が出されており、そのときは法定定数の40人となるのだから、それに向けての62人というのはいいのではないか。

寺澤道子委員：この間、農業委員会を傍聴したところ、偶然かもしれないが、案件が2件だけだった。案件だけで決めるとは思わないが、人数を減らせるはずと思った。鳴子の話しを聞くと大変だなと思うが、どうやって走り回ってやっているのか、人数を減らしてやっているのかをお互い情報交換して、その方向へ向かうべきだと思う。

鹿野孝委員：合併の意義からも定数削減は必要だと思うし、委員の中から、がんばれば大丈夫という意見もあったので、この案に賛成する。

上野忠志委員：農業委員会法34条の規定に基づき、今の身分をそのまま存続することとした

ことでもあり、いつまでも定数にこだわっているのは、農業委員は、自分の身分のことばかり気にしているのかということにもなりかねないので、委員長そろそろお諮りを願いたいと思います。

議長 森谷尚生委員長：それでは、お諮り申し上げます。新市農業委員会の総定数の上限を62人とすることに、ご異議ございませんか。

委員：なし

議長 森谷尚生委員長：なしということですので、次に進みます。事務局に説明を求めます。

事務局 金森班長：新市農業委員会委員の総定数の上限を62人とした場合の、第3回小委員会で意見の多かった区域案、定数配分案ごとの試算について説明。また、定数配分案には、均等割が入っているので、区域面積についても、ある程度考慮されていることを説明。

議長 森谷尚生委員長：事務局から説明がありました。皆さんからご意見をいただきます。

鹿野孝委員：20年には1つということなので、2つにしておいた方が1つになるときにスムーズなのではないかと考える。また、区域については、あまり偏りのないように、古川、岩出山、鳴子を1つにするのがよいのではないかと考える。

小原文夫委員：最初は、郡とか中山間地域とか農協単位とかのまとまりやすさを考えて、3つと考えていたが、皆さんの意見を聞いてみると、1つにするにはどうしたらいいのかを優先的に考えるべきで、1つになるとは、郡とか地域とか農協とかの垣根をすべて取り払うことだと思う。そのようななかで、古川市、岩出山町、鳴子町がいっしょになり、田尻町、志田郡がいっしょになって、まず垣根を取り払っておけば、規模的にも同じ位で、1つになる状況も作りやすいのではと思い、2つがよいと考える。

佐藤博行委員：農協単位の3つでお願いしたいと思う。心配されるのは、今、鳴子の農家は農地関係の手続を鳴子の役場でしているが、古川、岩出山、鳴子が1つになると鳴子の住民は古川へ行って手続することになる。委員数を減らすことはかまわないが、このような合併したことによって、住民サービスが低下するようなことは、すべきではなく、その辺を考えてもらいたい。

中條勲委員：3委員会で4の3がいいと思う。江合川の流域で中山間地域の鳴子、岩出山、平地の古川、田尻、鳴瀬川流域の三本木、松山、鹿島台の3つの委員会で平成20年までいくのがいいと考える。

寺澤道子委員：目標は1つになるということを入れて、10年後には古川に新庁舎ができ、新市の面積は絶対に減らないのだから、鳴子の大変さは分かるが、今も10年後も大変なのだと思う。1つを目標とした2つがよく、区域は1つになるときに対等になれるように3がいいと思う。

氏家登志子委員：将来は1つになるということ考えると2つの委員会で、人数が同じ位の3がよいと思う。住民サービスの低下の話があったが、合併後も総合支所ということで、窓口業務は支所で事が済みそうなお話を聞いてますので、大丈夫かなと思う。また、3つの委員会の提案があったが、3つだと部会を置けないところがあり、今後は部会に所属して資質の向上を図っていただく必要があることから、部会を設置できる2つの委員会の区分案3がよいと思う。

白旗茂典委員：2つの委員会で区分案3がいいと思う。最終的に1つになることを前提とするなら、2つの委員会がある程度対等な形がいいのではと思う。それも、長く引きづるのではなく、できるだけ早い時期に1つになるがいいと思う。

米城夏江委員：1つということを目標にするとき、やはり人数が同じ位の区分案3がいいと思う。

事務局 岡本次長：いろいろな区域の案が出ているが、志田郡と田尻町が1つの委員会になると土地続きでなくなり、例えば三本木に事務所を置くと、田尻の人は古川を越えて事務所に来るといっても、住民サービスの点から、頭の片隅においてご議論いただければと思います。

高埜仁委員：2つにすると田尻、志田は陸続きでなくなることから、3つの委員会で、合併後は岩出山、三本木、古川の庁舎ということから、区域分割案の4を薦めたいと思う。

白旗茂典委員：田尻と松山は確かに離れております。このことは距離的なことが問題なのかということでは、例えば鳴子から岩出山に出てくるのには、かなりの距離があるし、小牛田を通って行けないという訳ではないので、隣どうしでないことが問題になるとは思わない。当面は、総合支所方式でいく訳だし、最終的には支所という形で残る訳だから、その辺のやりようというのはあるのではないかと思う。

羽生正明委員：農協単位の農業振興計画があり、農業振興を進めていることから、農協単位がいいと考えていたが、20年に一本化するということを目標にすれば、農協単位の3つにしておくと、1つになるときに支障を来すことも考えられるので、2つの委員会で区分案3がいいと考える。田尻としても、陸続きにはこだわらない。

阿部雅良委員：農業委員が101人から62人に4割激減することになり、農業者に対するサービスは低下することになる。その上、区域を2つにすると、事務所が遠くなるなど、更なるサービス低下につながる。農業者の立場を考え、そのサービス低下を最小限にするためには、事務所が近くにある3つの委員会としておくのがよいのではないか。そして、20年に1つにする目標に向かって、その距離感をどうなくすかということを目標に3つの農業委員会で真剣に検討し、問題をクリアし、一本化すべきと考える。

<休憩 11:03~11:13>

議長 森谷尚生委員長：今までの議論を整理すると、2つの農業委員会の区域分割案3と3つの農業委員会の区域分割案4の意見が大勢のようなので、この2つの案に限定し、意見をいただきたいと思うが、それでよろしいですか。

委員：はい

議長 森谷尚生委員長：それでは、全員からご意見をいただいて、その上で皆さんと一緒に判断したいと思います。

全委員から意見を聴取した結果

「2つの委員会で区域分割案3を了とする意見」

石村明美委員、米城夏江委員、小原文夫委員、渡邊栄喜委員、佐々木賢司委員、寺澤道子委員、鹿野孝委員、氏家登志子委員、菊地美恵子委員、羽生正明委員、千葉哲弥委員、白旗茂典委員、佐藤佑委員、岡本安吉委員、早坂勝一委員、相沢叡委員、鈴木悟委員

「3つの委員会で区域分割案4を了とする意見」

中條勲委員、阿部雅良委員、菅原信朗委員、上野忠志委員、佐藤博行委員、高埜仁委員

議長 森谷尚生委員長：周辺の農地対策や地域サービスを考えて、3つの委員会で区域分割案4という意見もあったが、2つの委員会で区域分割案3の意見が圧倒的多数でした。これを小委員会としての農業委員会の区域の結論としてよろしいか。

佐藤博行委員：3つの委員会とするという意見があったことを議事録に残してください。

高埜仁委員：全体の総定数が決まっており、3つにすれば農業委員が増えるという訳ではない

のだから、農家へのサービスが低下しないように、3つとすることはできないものか。

羽生正明委員：2つの委員会とするが、定数が減することにより、農地行政の取扱いが心配である。農地業務は、法令を熟知していないとできないので、各市町単位の担当職員には、法令を熟知した方を配置するという付帯条件として、合併協議会に報告していただきたい。

議長 森谷尚生委員長：異なる意見もあり、また事務局体制の整備を求める付帯意見もあったが、2つの委員会で区域分割案3とするということで、小委員会全体の意見としてまとめてよろしいか。

委員：はい

議長 森谷尚生委員長：2つの委員会で区域分割案3をご了承いただいた訳ですが、定数配分案を2にするか、3にするかということでございますが。

白旗茂典委員：周辺地域の農業委員数の減を最小限にいとめることから、旧構成市町に3人を与える配分案3を選んだ。

議長 森谷尚生委員長：3の意見がありましたが、区域ごとの定数については、定数配分案3で、古川市、岩出山町、鳴子町を定数30人、松山町、三本木町、鹿島台町、田尻町を定数29人とするというので、よろしいでしょうか。

委員：はい

議長 森谷尚生委員長：それでは次に、選挙区についてご審議いただきたいと思います。事務局の説明を求めます。

事務局 金森班長：2つの委員会に選挙区を設けるかどうか。また、選挙区を設ける場合は、その区割りをこの場で決定するか、あるいは新市で調整することとするかを検討いただきたい。ただし、選挙区ごとの定数については、平成17年の選挙人名簿登録者数に比例することから、新市において調整することになる。

佐藤博行委員：旧市町単位で選挙区を設けて、まんべんなく委員が出るようにすべきである。

議長 森谷尚生委員長：現在は、古川市3選挙区、その他の町は町単位の選挙区の9選挙区だが、地域性や地域の事情等を考慮し、従来の選挙区がよいのではないかという意見ですが、他に意見はありますか。

羽生正明委員：従来は各市町ごとに選挙をし、さらに古川市は3つに別れているという状況で、いっしょにするのは、大変なのかなと思うので、従来の選挙区でよいのではないか。

議長 森谷尚生委員長：選挙区については、従来の選挙区で、定数については、新市で調整ということでまとめたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

委員：はい

議長 森谷尚生委員長：次に部会についてですが、事務局の説明を求めます。

事務局 金森班長：2つの委員会でそれぞれ定数が、30人、29人となったので、法律に基づき、農地部会は必置となるが、その他の部会について検討いただきたい。

上野忠志委員：このように広範囲になった場合、1つの農地部会でやれると考えているのか。

事務局 金森班長：法律で農地部会は、選挙委員15人までプラス選任委員と定められているので、それでやれるのかという質問ですが、ご理解願いたい。

羽生正明委員：それぞれ条件の違う農業委員会が合併することから、新市になっっているいろいろな部会が必要になることも考えられるが、その場合、予算的なものはどのようになるのか。

事務局 岡本次長：基本的には、必要なものがでてくれば、当然措置しなければならないと思う。例えば、2つの委員会を1つにするための意見調整を行う組織など、任意の組織が必要と

なることもあると思うので、新市の農業委員会の組織を作るにあたっては、どしどし意見をを出していただきたいと思う。

議長 森谷尚生委員長：ちなみに古川市の場合、農地部会、農政部会を置き、農地農政の両面で、農業振興に必要な事業を進めている状況です。

事務局 金森班長：農地部会は、必置となるが、新市において必要となる部会に弾力的に対応できるよう、部会については新市において調整するということで、それぞれの農業委員会で調整してはどうか。

議長 森谷尚生委員長：統合後の農業委員会には、それぞれ農地部会及び農政部会を置く。その具体的内容は新市において調整する。ということでよろしいでしょうか。

委員：はい

(3) 農業委員会委員の報酬について

議長 森谷尚生委員長：次に、農業委員会委員の報酬について、事務局から説明を求めます。

事務局 金森班長：1市6町の農業委員会委員の現行報酬などについて説明。

佐藤博行委員：2つの委員会で30人ということですから、参考例として古川。やはり、広範囲になり、負担もかなり増えたので、一番高いところを参考とすべきだと思う。

佐々木賢司委員：報酬について、各市町でそれぞれ算出方法が違うと思うが、この質問には答えていただけるか。

事務局 岡本次長：報酬は、最終的に条例で決められるが、条例を提案する前に各市町とも報酬審議会に諮問し、答申を受けてその金額を決めているところですが、その具体的な内容については、事務局では持ち合わせていません。

羽生正明委員：報酬の基準については、私も疑問に思っていた。条例という話があったが、条例のなかで額がどう決められているのか、その辺をお伺いしたい。

事務局 岡本次長：条例のなかで額がどう決められているのかということですが、各市町のこれまでの歴史的なものもあるでしょうし、公務員の給与改定の率を参考としてきたことなどがあると思うが、具体的なその算出根拠は、今事務局にはございません。

議長 森谷尚生委員長：報酬については、次回にもう一度、皆さんでご議論いただきたいと思えます。

白旗茂典委員：定数に関しても、報酬に関しても、現行を上回らないと確認されているが、定数は減らすと決まったのに、報酬が上回ってはまずいので、1市6町の年間総支給額の資料を作成いただきたい。

(4) 次回会議の開催について

議長 森谷尚生委員長：次回会議の開催について、事務局から説明を求めます。

事務局 金森班長：次回会議は、11月20日9時30分から、古川合同庁舎1階大会議室で行う旨を説明。

4. その他

5. 閉会あいさつ…加藤副委員長

6. 閉会